

## 猿払村新エネ・省エネ設備等導入 促進補助金制度申請受付中

今年度も、新エネ・省エネ設備等の普及促進を図り、低酸素社会構築に向けた環境にやさしいまちづくりに寄与することを目的に、村内の一般住宅及び事業所に新エネ・省エネ設備等を設置しようとする方に対して、その費用の一部を補助します。

### ◆助成対象設備と補助金額◆

- 1 太陽光発電設備設置 補助金額 上限 35万円
- 2 省エネ給湯機設備設置 補助金額 対象経費の6分の1  
上限 10万円
- 3 LED照明設備購入 補助金額 対象経費の2分の1  
一般住宅 上限 3万円  
事業所 上限 10万円
- 4 木質系燃料ストーブ購入 補助金額 対象経費の2分の1  
上限 5万円(1台限り)

※受付期間：令和5年4月3日から令和6年2月28日まで

(注) 太陽光発電設備は、令和5年9月29日まで

お問い合わせは 役場住民課 生活環境係 電話2-3133まで